

広報

な かま

2017年

4月号

No. 1017

考えてみませんか
家族のスマホ事情





考えてみませんか

家族のスマホ事情

泣きやまなかつたり、ぐずったりする赤ちゃんにスマホのゲームで機嫌を取る、家事が忙しく子守り代わりにテレビやタブレットを見せるといった生活をする家庭が増加しています。生後すぐにスマホなどのメディアに触れ、幼少期をパソコンやテ

子どものスマホ？親のスマホ？

特に問題とされているのが、生まれてすぐの赤ちゃんへの影響です。スマートフォン、携帯電話、スマートフォンの時代の変遷とともに生活はより便利になり、情報の伝達手段も快適なものへと変わってきました。しかし、快適さは同時に、それを利用する人たちにさまざまな弊害を生み出しているのも事実です。親子や友人との言葉によるコミュニケーションの風化、匿名での誹謗中傷による精神的なダメージの増加、そのケアの困難さ、目や首など身体への悪影響など。

スマホの時代

皆さんはスマホにどんな印象を持っていますか。便利で楽しい？難しくてわからない？ながらスマホで危ない？今最も身近な電子機器なのに、その価値観は千差万別です。ここでは、スマホと親子の関わり方を考えます。

親が守る赤ちゃんの発育

身体にも影響が…

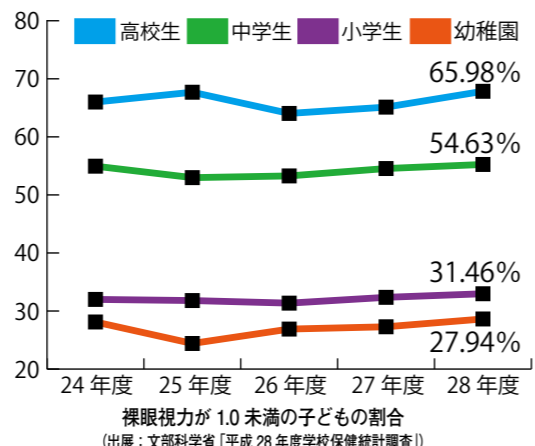
スマホが及ぼす悪影響は親子のコミュニケーションだけでなく、視力低下が顕著で、10未満の小学生・中学生・高校生の数は過去最高になりました。スマホだけが原因とは言えませんが、幼稚園児でも10人中約3人が近視という結果には驚かされます。また、スマホはうつむく姿勢を取

レビを長時間見て過ごすことが心身にどのような影響を及ぼすのか。一方で、赤ちゃんが寝ていたり、一人で遊んでいるときにスマホのゲームやLINEに夢中だったり、せっかくの散歩中にスマホを見ながら歩いたりという親がたくさんいます。親がスマホを見ているとき、赤ちゃんはいつの間にか何を見ているのでしょうか。スマホの時代は、安易に子どもにスマホに触れさせるのではなく、大人がその関わらせ方を真剣に考えなければならぬ時代でもあるのです。

言葉が発さない赤ちゃんに積極的に話しかけることは、言葉の発達にとっても重要です。また、自分の意志で体を動かすことができるようになると、親や自然、物との触れ合いの中でさまざまな能力を育んでいきます。このように、「子どもが「体験」によって成長する期間にスマホに触れさせることは、心身の健全な成長に悪影響を及ぼしかねません。子育てを振り返ると、手が掛かる赤ちゃんの期間はあっという間だったと言われます。子守りをスマホに任せず、たくさん触れ合いを通して、子どもに「実経験」をさせてあげましょう。

コミュニケーションは体で取ろう

言葉が発さない赤ちゃんに積極的に話しかけることは、言葉の発達にとっても重要です。また、自分の意志で体を動かすことができるようになると、親や自然、物との触れ合いの中でさまざまな能力を育んでいきます。このように、「子どもが「体験」によって成長する期間にスマホに触れさせることは、心身の健全な成長に悪影響を及ぼしかねません。子育てを振り返ると、手が掛かる赤ちゃんの期間はあっという間だったと言われます。子守りをスマホに任せず、たくさん触れ合いを通して、子どもに「実経験」をさせてあげましょう。



スマホは、親として子育てを学ぶ機会を奪いかねません



古野 陽一 さん (NPO法人 子どもメディア専務理事)

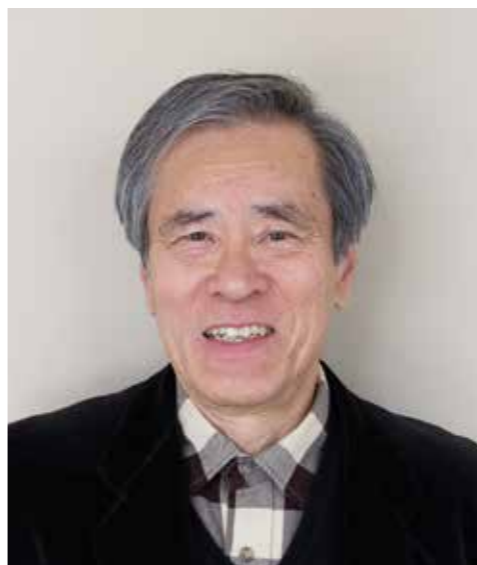
赤ちゃんは、成長とともに、体を使って家族との関わり方、ご近所との関わり方、学校との関わり方などを学びます。リアルな経験を積み重ねながら、さらに大きな世界へと羽ばたいていくのです。現実社会でコミュニケーションの楽しさを知ってその輪を広げ、厳しさを知って乗り越える力を養います。しかし、助かるからと幼少期をスマホやゲーム中心で過ごさせると、この「関わり方」を十分体得できず、現実社会でのコミュニケーションが苦手なまま成長してしまいます。すると、仮想社会、つまり

ネット環境でのコミュニケーションに頼るようになり、不登校や引きこもりにもつながりかねません。また、親は、赤ちゃんとの関わり方やちょっとした成長がわかるようになると、子育てが楽しくなります。依存性のあるスマホは、その楽しさを奪います。楽しさが無い子育ては苦痛でしかありません。「楽」と引き替えに失う子育ての「楽しさ」。スマホを使う子育てに、多くの親が不安を感じています。スマホに頼らない子育ては実は楽しいのです。子どもがスマホ依存になる前に取り組みましょう。

なかまでつなごう 市民リレー



人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



波佐間 義之さん(弥生一丁目・74歳)

小説とは人間探求の方法

私が小説を書くようになったのは、24歳のころです。当時、会社の先輩であった佐木隆三さん(後の直木賞受賞作家)に強く影響され、身近な題材を用いた職場小説を書き始めました。筆を取り始めて7年目の年には、第12回新日本文学賞を頂きました。

このころには、職場小説だけでなく社会問題を題材とした小説を主に書いていました。「カネミ油症問題」や「ダーク油事件」の被害者を取材し、人体への影響や症状、悲惨さを伝えてきました。「このような問題を風化させない。これ以上、被害を広げない」という強い思いと「もしかすると自分が、また自分の家族が被害者になってしまうのでは…」という恐怖に突き動かされました。

私は、常々「人間とは何か」を探求してきました。その探求の先では、「自分とは何か」という疑問に直面します。そのとき、自分の考えや客観的な意見を文字に起こしていくことで、頭の中を整理し、冷静に自分とは何かを考え直すことができます。

目次 -CONTENTS-



広報なかま 2017年4月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 考えてみませんか 家族のスマホ事情
- 6 地域を見守る地域目
- 8 どうなってるの? 公共下水道
- 10 市からのお知らせ
- 12 まちのわだい
- 14 ちいさなところではぐくむ人権 世界遺産でなかまになろう
- 15 やっちゃん環境、くらしのミカタ
- 16 図書館だより、Nakama's キッチン
- 17 なかマルシェ、文芸歳時記
- 18 健康ファミリー、国保だより
- 19 医療講座、年金ニュース
- 20 くらしの情報
- 22 みんなのひろば
- 24 行事予定

表紙のはなし -COVER STORY-



今回は親と子をつなぐスマホの話。表紙では内閣府が示したデータを使いましたが、正直、東京圏と中間市ではスマホ事情は違いますし、各家庭によっても異なるもの。とはいえ、何気ない空き時間について手を伸ばしてしまうスマホ。その時間を少しだけ家族のことに使ってみるのもいいかもしれません。

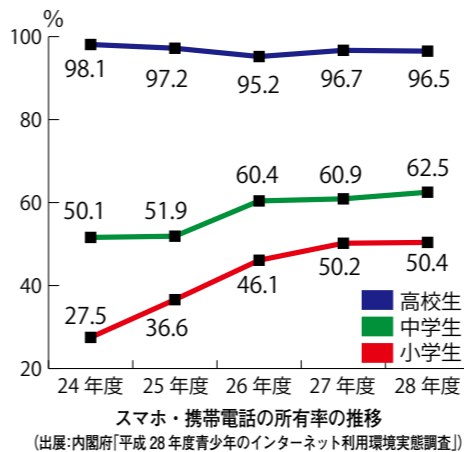
自分で守る 自分の心

今の子どもたちにとっては、生まれたときから身近にあるスマホ。お父さんやお母さんが楽しそうに使うスマホを「いつかは自分も」と思っていることでしょう。そうして手にしたスマホと子どもたちの現状を探ります。

漠然とした不安と危機感

小学生で約50%、中学生になると、約63%がスマホや携帯電話を持つという統計データがあります。

さらに、高校生も含めると平均で1日に142分もスマホでインターネットを利用しているという状況も。これが多いと思うか少ないと思うかは人によって見解が分かれるところですが、事実142分の間スマホで何をしているのか、親でなくとも気になるところです。



ルール作りの大切さは親も子もわかってる

スマホについて、保護者は「漠然とした不安」を、子どもたちは「漠然とした危機感」を抱いています。

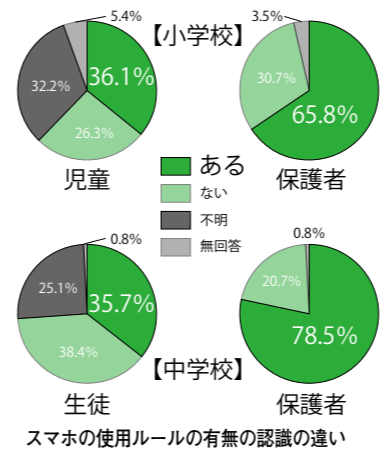
中間市では、この不安や危機感を取り除くため、中学校のPTAを中心に対策に乗り出しました。それは、親や先生が一方的に押し付けるルールではなく、子どもたちが「自分たちで考える」ルール作り。平成28年

9月、PTAは4つの中学校への問題提起とルール作りの働き掛けを始めた。

アンケートに見えた「ずれ」

PTAでは、現状を把握するため、平成27年8月に小学4年生から中学3年生までの児童・生徒とその保護者に携帯電話についての調査を行いました。アンケートの回収率は約82%と非常に高く、親子の関心がうかがえます。

その結果、中間市では、小学生の約40%、中学生では約65%がスマホや携帯電話を持っていました。このような環境の中で、注目されたのがスマホルールの認識です。「使用ルールがありますか」との問いに、「ある」と答えた小学生が36%だったのに対し、その保護者は66%、中学生に至っては「ある」と答えた保護者が約79%いたにもかかわらず、中学生は36%でした。



この「意識のずれ」が保護者が抱える「不安」や「子どもが感じる「危機感」の原因ではないでしょうか。さらに、驚くべきことに中学生の約半数が「見知らぬ人と連絡を取ったことがある」と答えています。確かに、部活や塾で交流の輪が広がり、他校の先生や友だちと知り合うことは喜ばしいことですが、その一方で、いったいどんな人と連絡を取っているのか分からない保護者たち…。親が信頼して与えたはずのスマホが、親の不安を増し、子どもの危険を増す道具になっていくようです。

このずれを解消するため、平成28年9月、PTAから生徒会にスマホのルール作りが提案されました。中学生自らスマホの現状を見極め、そのルール作りを行うというものです。生徒同士のずれが埋まります。さらに、ルールを家に持ち帰って家族で話すことで家族間のずれを埋めていきます。また、市内の全中学校でルールを共有することで、学校間のずれを埋めることにつながると考えられたのです。

「ずれ」を埋める

この「意識のずれ」が保護者が抱える「不安」や「子どもが感じる「危機感」の原因ではないでしょうか。

さらに、驚くべきことに中学生の約半数が「見知らぬ人と連絡を取ったことがある」と答えています。確かに、部活や塾で交流の輪が広がり、他校の先生や友だちと知り合うことは喜ばしいことですが、その一方で、いったいどんな人と連絡を取っているのか分からない保護者たち…。親が信頼して与えたはずのスマホが、親の不安を増し、子どもの危険を増す道具になっていくようです。

スマホサミット開催

中間市で初の中学生のためのサミット。子どもたちが自分で考えたルールが誕生しました。

スマホのルールを自分たちで

問題提起を受けたそれぞれの中学校では、校内でアンケートを取るなどし、「スマホ・ケイタイ・ゲームの約束5か条」の素案を作りました。その後、各中学校のルールを持ち寄り、もう一度案を練り直しました。使用時間に関すること、写真や人の名前など、インターネットに流す個人情報のこと、交通マナーや身体に及ぼす影響のことなど、どの中学校の生徒も問題意識は共通しているようでしたが、学校や地域の環境によって細かな違いがありました。こ

れを調整するため、昨年12月1日に市役所特別会議室で行った「中間市中学校スマホサミット」で、4校の生徒会が一堂に会し、活発に議論しながら、持ち寄った20のルール案を6つにまとめ上げたのです。

完成した共通ルールは「GINS(ジンス)条約」と名付けられ、4月から市内の全生徒と保護者に紹介されます。さらに、小学校高学年の児童にも広めていく予定です。

非常に便利なスマホですが、ゲームのしすぎで学校の成績が落ちたり、目や肩が悪くなったり、スマホが手元にならないと不安になったり、軽い気持ちで投稿した情報が人に迷惑をかけた…。皆さんの危険が潜んでいるのが現実です。自分たちで作ったルールをもとに、便利で危険なスマホとの上手な共同生活を送っていきます。

平成28年度 中間市中学生スマホサミット



スマホ・ケイタイ・ゲームの約束

(キャッチフレーズ)
GINS (ジンス) 条約
~for Nakama City~
G=Game
IN=Internet
S=Smart phone

- 第1条 インターネット・ゲームは10時30分まで
- 第2条 友だちが嫌がること、個人情報は流さない
- 第3条 勉強中・定期考査中は、スマホを保護者に預ける
- 第4条 直接のコミュニケーションを大切に
- 第5条 ながらスマホはやめよう
- 第6条 暗いところでは使用しない
- プラス1 家庭でのルールを決めよう

僕たちが作ったルールだから後輩たちにも引き継がれてほしい



キャッチフレーズを考案した
中間北中学校生徒会の皆さん

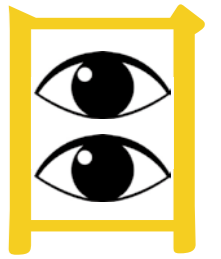
中間北中学校では、約6割の生徒がスマホや携帯電話を持っています。いつでも親に連絡できたり、LINEのグループ機能で部活情報を共有したり、とても便利です。生徒は家族とルールを作り、それを守っています。

今回のサミットはそのルールを市内の中学校で統一しようというものです。ほかの中学校と集まって話し合いをしたことはなかったのですが、とても新鮮で楽しい会議でした。このようなサミットが年に1回ぐらいあってもいいかなと思います。

サミットで決めた61のルールを「GINS条約」と言います。インターネット(T・N)につながるゲーム(G)とスマホ(S)についてのルールだからです。また、あまり上手にスマホを扱えないと思われる小中学生がこのルールを守ることに伴って、市全体の学生のトラブルが減ればと願う「for Nakama City」と名付けました。

私たちが卒業してもこの条約がずっと引き継がれてほしいと思います。

地域を **見** 守る地域の



暑い日も寒い日も、雨の日も雪の日も、ふるさとみまわり隊の隊員は通学路に立ち続ける。子どもたちの元気なあいさつと明るい笑顔がみまわり隊員のエネルギーとなっている。朝の声掛けを繰り返すことで、子どもたちの顔はほほわかのう。

●問合先 安全安心まちづくり課
☎(246)2017

「自分たちの地域は自分たちで守る」
地域ボランティアに情熱を傾ける人からよく聞かれる言葉です。高齢者を見守る、子どもたちを見守る、公園を見守る、空き家を見守る…。その目で、体で、心で、地域を守るふるさとみまわり隊の活動を追ってみました。

みまわり隊って何をしているの？

平成18年に県や警察と連携した非行防止プロジェクト事業の一環として始まった活動が「ふるさとみまわり隊」です。その後、平成24年に通学安全協力員と一緒に、防犯協会の内部組織として、地域の防犯ボランティアに位置付けられました。
現在は、自治会ごとに班をつくり、地域の防犯パトロールや小学生の登下校時の見守り活動などを行っています。

まちの安全を願えばこそ

実際に市内を歩いてみると、みまわり隊の姿をよく見かけます。朝の通学路、昼の公園、夜の細い路地。今や、みまわり隊の活動は「地域の安全、安心」に欠かせないものとなっています。

福岡県警察の統計によると、みまわり隊が活動を始める前の平成17年に1,101件あった中間市の犯罪件数が、平成28年には31件にまで減少。特に窃盗事案は約3分の1まで減っています。

これは、継続した活動が実を結び、「人の目が行き届いている」という意識が地域に根付いた結果、犯罪の抑止力が働いたと考えられます。大切なのは、「継続」という点です。

わかる地域の変化

通谷三区のふるさとみまわり隊は、自治会を中心に結成されています。南小学校の通学路にある3か所の交差点に立ち、朝の声掛けを行っています。また、月に1回は昼に清掃活動を、夜に地域のパトロールを行います。

このような活動を継続していると、「まちの変化」に気付くそうです。「今日はあの子の顔色が悪い」「公園が昨夜の間に汚されている」「いつもこの時間にお年寄りがない」など…。この「気付き」は、みまわり隊が活動する大きな意義のひとつです。

リードするのは若い力

みまわり隊の活動は、「校区まちづくり協議会(まち協)」にもつながっていきます。まち協は、少子高齢化などの影響で自治会単位で取り組みにくくなった行事を、校区全体で効率的に行ったり、共通の地域課題の解決を図ったりする目的で結成されました。東小学校区と南小学校区にもまち協が誕生し、中間市の全校区にまち協が設立されました。校区独自の課題に取り組み、その校区に合った防犯対策や安全安心対策を施すことができます。

みまわり隊の活動も、自治会の垣根を越えて、さらに地域の目としての役割が期待されます。ただ、みまわり隊の高齢化が進んでいるのも実状。今、若い人たちの積極的な参加が待たれています。ぜひ、自分たちの目で自分たちの地域を守っていきましょう。

通学路には、路側帯にはみ出さないと乗用車が離合できない場所がある。みまわり隊の活動に運転者も目を止め、気配りが効いた運転を心掛けてくれる。



声掛けの相手は子どもだけではなく、すれ違う人みんなが「近所さん」。意識しなくても清掃活動が高齢者の安全確認にもつながっている。



月1回行っている清掃活動。各自で用意したごみ袋は30分ほどで満杯に。集めたごみは自治公民館で分別後、資源ごみとして回収される。自分たちの活動が自治会の運営資金にも活かされる。

西校区まちづくり協議会では、過去の不審者情報などをまとめ、校区全体で情報を共有して地域の安全・安心を推進するため、「中間西校区あぶないマップ」を作成し、校区全世帯に配布している。





どうなってるの？

公共下水道

中間市では、平成7年度から、住み良い環境のまちをめざして、公共下水道整備に取り組んでいます。完全な普及にはまだまだ多くの時間が必要です。これからみなさんのご理解とご協力をお願いします。

公共下水道の整備状況はどうなっているの？

平成7年度から公共下水道事業を開始し、平成28年度末の普及率は約73%で、地域下水道を合わせると約83%となる見込みです。

平成28年度は約5、100mの管渠を布設しました。この結果、市内全体で約36、500人のみなさんが水洗可能となりました。

公共下水道事業は、処理場やポンプ場を中心として、下流から順次整備をすすめていますが、中間市全域を整備するにはまだまだ年月を必要とします。

整備計画の問い合わせが多く寄せられていますので、今後おおよそ7年間で整備を予定している地域(左図の黄色)区域を掲載します。詳しくは、下水道課にお問い合わせください。

公共下水道が整備されるようになるの？

- 清潔で住み良い環境のまちなります
- 爽やかな水洗トイレが使えます
- 側溝や水路の悪臭がなくなります
- 川や海がきれいになります
- 雨が降っても浸水しなくなります

整備された区域の人は受益者負担金の納付が必要

公共下水道事業の財源は、国からの交付金、地方債(長期借入金)、一般市費(市税など)で賄われていて、公共下水道事業には多額の資金が必要です。

そこで、下水道施設の設置によって生活環境の向上などの利益を受けることができる地域の人に、「受益者負担金」として一度だけ建設費の一部を負担していただきます。額は、敷地に対し1㎡あたり500円です。負担金を納めていただく区域は、前年度までに下水道の整備が完了した区域で、下水道を使用する、しないに関係なく、整備されれば納めていただくこととなります。負担金の納付方法などは、下水道工事前の地元説明会で詳しく説明しています。

また、中間市のホームページでも確認できます。

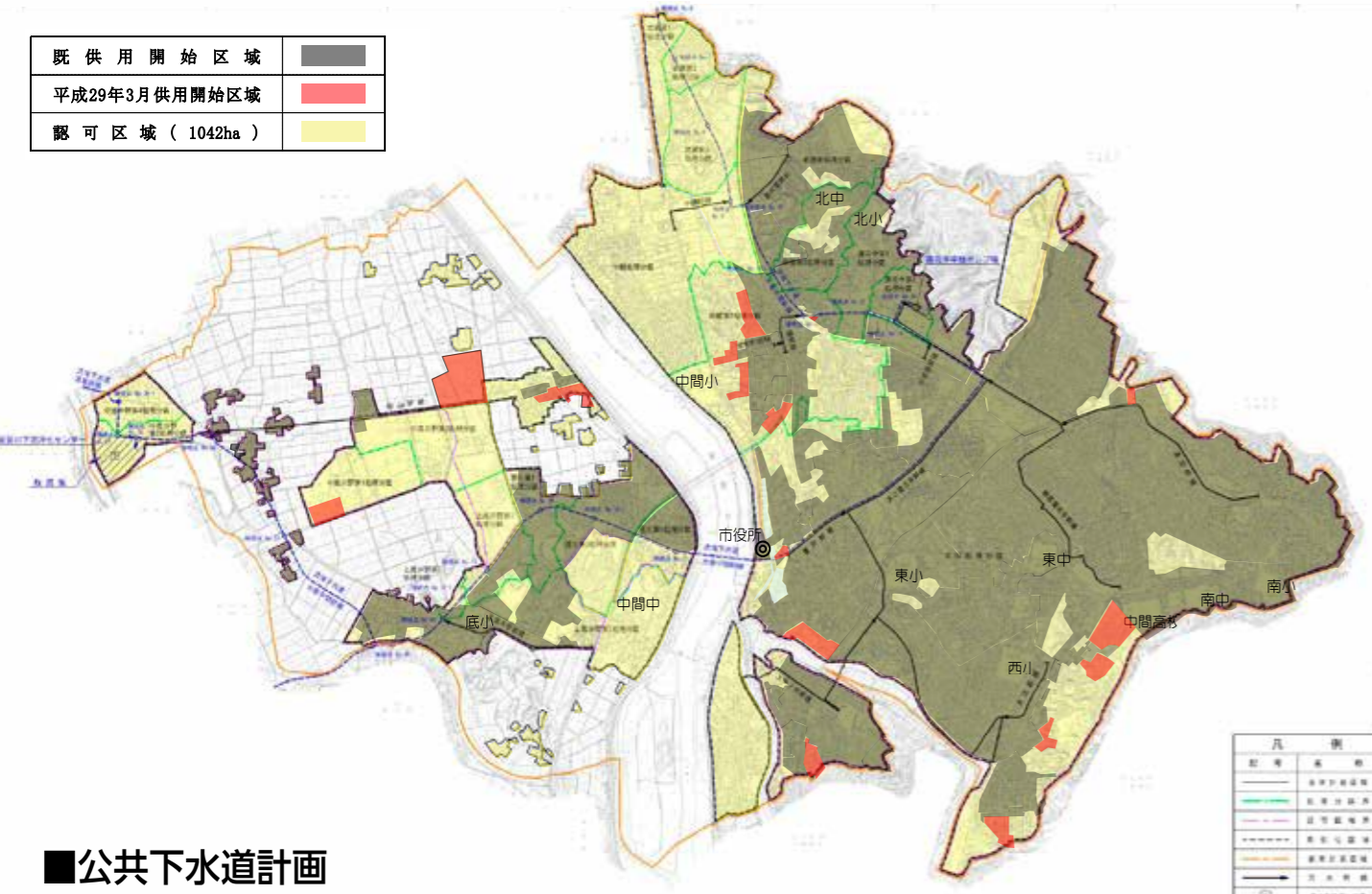
水洗化工事はどうするの？

水洗化を行うには、宅地内に排水設備を設置する工事が必要です。排水設備とは、みなさんの家庭の台所やお風呂、トイレなどから出る汚水を公共下水道に接続し、排水させるための設備のことです。なお、排水設備には雨水は取り込まません。

※公共下水道が整備されると、

- ① 3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。
- ② 排水設備の設置までの流れは次のとおりです。
- ③ 中間市下水道排水設備指定工事店の数社に、工事見積りを依頼します
- ④ 各家庭の排水経路や使用器具などの条件を打ち合わせ、見積書を作成してもらいます
- ⑤ 見積書などの条件が合う指定工事店と契約を行います
- ⑥ 市役所への手続きは指定工事店が代行します
- ⑦ 市役所の許可が下りるといよいよ工事開始です
- ⑧ 工事が完了すると市役所から検査員が検査に伺います
- ※検査に合格すると、検査済

既 供 用 開 始 区 域	
平成29年3月供用開始区域	
認可区域 (1042ha)	



凡 例	
	既 供 用 開 始 区 域
	平成29年3月供用開始区域
	認可区域 (1042ha)
	市道
	町道
	市界
	市役所
	小学校
	中学校
	公園
	河川
	鉄道
	道路

公共下水道計画

※黄色区域は今後おおよそ7年間で整備を予定している地域です。

●問合せ 環境上下水道部下水道課 ☎(246)6256
○中間市ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>

証と検査済みシールを交付します。

⑦ 検査合格後に指定工事店に工事代金を支払います

水洗化を行って住み良い快適な生活環境をつくりましょう。

額な清掃費を請求する悪徳業者が横行しています。中間市ではそのような点検を行っていませんので、不審な点がありましたら、すぐに下水道課までお問い合わせください。

もし、訪問して点検を行う場合は、事前に広報なかまやホームページなどでお知らせします。

排水設備工事が不完全で適切に施工されないと、「下水が流れにくい」「管がつまる」「臭気」が家の中に入り込む」といったことが起こり、みなさんの生活に直接影響を及ぼすと同時に、公共下水道も十分な効果を発揮できません。このため、排水設備の工事は市が指定した「指定工事店」でなければ工事ができません。

※指定工事店以外で排水設備工事を行った場合は、施設の改善費や下水道使用料を遡って徴収されることがあります。

※指定工事店の一覧表は、中間市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

※一覧表が必要な人は下水道課へお越しください。

悪徳業者にご注意を

「中間市から点検に来ました。清掃が必要です」などと、言葉巧みに宅内の管路を点検し、高

下水道は何でも流せるわけじゃない

最近、油やゴミの不適切な排出により下水道管の詰まりが発生しています。下水道管に油を流すと、油分が固まり詰まりの原因となり汚水があふれ出てしまうことがあります。調理後のフライパンや皿についた油汚れは拭き取ってから洗ってください。また、グリース阻集器の設置してある飲食店では、定期的な点検、清掃を行ってください。



油やごみが堆積して固まり、管が詰まっている様子。水が流れにくくなると、悪臭が起る。



中間市役所代表 ☎(244) 1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。



中間市公式 Facebook
https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/

中間市公式 Facebook のQRコードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日時 5月13日(土)、19日(金)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 企画政策課 ☎(246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日時 5月13日(土)、19日(金)、25日(木)・15時～17時
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ先 子ども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合せ先 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日時 5月10日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

- 期日 毎月第1～4火曜日

- 時間・場所
 - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合せ先 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合せ先 人権センター ☎(245) 7801

住宅リフォーム補助金制度

●問合せ先 産業振興課 ☎(246) 6235

快適な住環境の整備と地域経済の活性化を目的に、住宅改修経費の一部を補助します。

対象にならないものもありますので、詳しくはお問い合わせください。

●対象者 次の全ての要件に当てはまる人

- 中間市の住民基本台帳に登録されている人
- 当該住宅の所有者であり居住者である人
- 世帯全員が市税を滞納していない人

○この補助金の交付を受けたことがない人

○世帯全員が暴力団員でない人

●対象住宅 次の全ての要件に当てはまる住宅

- 個人の住宅または併用住宅(住居部分のみ)
- この補助金の交付を受けたことがない住宅

●対象工事 次の全ての要件に当てはまる工事

- 市内の施工業者が施行する工事で、工費が10万円以上のもの
- 補助交付決定前に着工していないもの
- 補助交付決定後、2か月以内に着工し、平成30年

3月31日までに工事が完了するもの

●補助率・限度額 対象工事費の10%の額・上限10万円

●申込期間 4月10日(木)～平成30年1月31日(金)

※予算がなくなり次第、終了します。

世界赤十字デー清掃活動

●問合せ先 福祉支援課 ☎(246) 6270

中間市婦人会赤十字奉仕団では、市内のさまざまな団体と一緒に「世界赤十字デー」に清掃活動を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 5月8日(木)・9時30分

●場所 JR中間駅前集合もやい通り本町交差点～県道中間・引野線～蓮花寺交差点～JR中間駅



介護保険料仮徴収額通知書を発送

●問合せ先 介護保険課 ☎(246) 6243

4月以降の介護保険料額を記載した仮徴収額通知書を発送しました。

●対象

- 平成29年4月または6月から介護保険料の年金天引きが始まる人
- 納付書や口座からの引き落としで介護保険料を納めている人

●注意事項

- 昨年度から継続して年金天引きされている人は、2月の年金天引きされた金額と同額が4月と6月の年金から天引きされます。そのため、仮徴収額通知



書は送付していません

- 6月に65歳以上の人に、1年間の介護保険料額を記載した決定通知書を発送しますので、ご確認ください

軽自動車税の減免制度

●申請・問合せ先 課税課 ☎(246) 6238

軽自動車を障がい者本人やその親族が使用する場合、軽自動車税が減免される場合があります。必ず納税する前に申請してください。申請は毎年行う必要があります。

減免を受けられるのは、障がい者1人につき1台です。

郵便での申請はできません。必ず市役所窓口で手続きを行ってください。

●必要書類

- 身体障害者手帳(戦傷病者手帳)または療育手帳

- 納税義務者の印鑑
- 運転する人の運転免許証の写し
- 車検証の写し
- 減免申請書
- 納税通知書(納付前のももの)
- 納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

●受付期間 5月1日(木)～31日(金)

※土曜・日曜日、祝日を除きます。

●注意事項 次の場合は減免を受けられません

- 申請期間を過ぎた場合
- 減免の手続き前に納付をした場合
- 普通自動車などの自動車税で減免を受けた場合

介護保険料の減免制度

●問合せ先 介護保険課 ☎(246) 6243

災害や生活困窮などの理由で介護保険料の支払いが困難なときは、介護保険料の減免を受けられる場合があります。

詳しい要件や必要な書類などについてはお問い合わせください。

なお、前年度に減免を受けていた人も、今年度の介護保険料の減免を希望する場合は、再度申請が必要です。ご注意ください。

●減免対象者 次のいずれかに当てはまる人

- 震災などの災害により住宅などの財産について著しい損害を受けた人
- 生活保護法に規定する要保護者と同等の状態にあり、現に生活保護を受けていないため生活が困難であると認められる人
- 監獄、労務場などに1か月以上拘禁されている人

●減免期間 申請月から年度末まで

※拘禁は該当月から該当しなくなった前月分までです。



●減免期間 申請月から年度末まで

※拘禁は該当月から該当しなくなった前月分までです。

老朽危険家屋等解体補助金制度

●問合せ先 住宅都市交通対策課 ☎(246) 6155

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●対象者 次の全てに当てはまる人

- 所有者または相続人
- 同一の建物について、助成などを受けていない人
- 同一の敷地内で解体補助を受けていない人
- 市税などに滞納がない人
- 暴力団員でない人
- 事前に交付決定を受けた人
- 市内業者で解体工事を行う人
- 空家対策の推進に関する特別措置法に基づく命令を受けていない人

●対象物件 次の全てに当てはまる物件

- 「老朽度の判定基準」で評価が100点を超えるもの
- 昭和56年5月31日以前にしゅん工したもの
- 木造または軽量鉄骨造のもの
- 共同住宅を除く居住用部分を含むもの
- 所有権以外の権利の設定がないもの
- 公共事業に伴う移転、建て替えなどの補償対象でないもの
- 故意に破損させていないもの
- 個人所有のもの

●補助金額 解体費用の2分の1以内(上限50万円)

3/19 浪曲師 五月一秀さん ～伝統芸能を絶やさぬために～

なかまハーモニーホールの開館20周年を記念したアマチュア寄席特別口演で、中間市在住の五月一秀さんが浪曲の世界を披露しました。浪曲は浪花節とも呼ばれ、明治初期に始まったとされる演芸ですが、後継者がおらず衰退していく中、伝承に力を入れる五月さん。今回は大阪から曲師（浪曲の三味線弾き）、沢村さくらさんを招き150人の観衆を魅了しました。



3/2 キャリア教育 ～僕らの未来は無限大～

さまざまな職業の人を小学校に招き、その人が小学生のころどんな考えを持っていたか、どんな経験をして今の職業に就いたのかを学んで、自分たちの夢を膨らませるキャリア教育。今回、テレビなどで人気爆発中のダンサー「フィッシュボーイ」さんを招き、実際にみんなでパーフェクトヒューマンを踊りました。「何事も経験することが大切。まずはやってみよう」といった金言を授かりました。



3/22 ランドセルカバー贈呈 ～中間ライオンズクラブ交通安全の願い～

中間ライオンズクラブから市と中間市PTA連合会に新小学1年生の交通安全ランドセルカバーが寄贈されました。今年の新1年生は292人。その1人1人が安全に通学できるよう願いを込めて毎年贈られています。増田俊明教育長は、「このランドセルカバーを使って、子どもたちが元気にそして安全に登校してくれるのが楽しみ」と語りました。車を運転するときは交通安全を心掛けましょう。



3/20 春のネイチャーゲーム ～春はもうすぐそこに来ているよ～

今回で5回目となるネイチャーゲーム。地域活動の1つとして全国的に広がりを見せています。今回は遠いところは古賀市からも参加者があり、春の訪れを五感で感じながら垣生公園を巡りました。桜のつぼみを触ったり、葉っぱの匂いを嗅いだり…。ビンゴやかくれんぼをしながら、普段は何気なく見過ごしてしまいがちな自然の当たり前な風景を親子で楽しみました。

3/3 なかつぱ寿司づくり ～ひな祭りにはちらし寿司～

桃の節句の日に、子育て支援センターで、なかつぱ柄のちらし寿司作りが行われました。職員に作り方を教わった親子は、笑顔を変えながら挑戦。くちばしに見立てたたくあんやほっぺに見立てた魚肉ソーセージなどを使ってなかつぱの図柄を作っていきます。味見をしながらの調理はとても楽しかったようで、完成したなかつぱを見てにっこりと喜びの表情を浮かべていました。



3/10 中学校卒業式 ～9年間の絆をこれからも大切に～

中間北中学校の卒業生は、小学校入学から9年間同じクラスで歩んできました。成光博之校長は、その1人1人に卒業証書を手渡し、「人に支えられて前に進むグライダー型から、自分の力で進む飛行機型の人間を目指して」とはなむけの言葉を贈りました。答辞を行った波多野優子さんは、「42人だからこそ築けた強い絆を忘れずにいよう」と、時折言葉を詰まらせながら、別れを惜しんでいました。



3/26 抹茶を楽しむ体験会 ～春のうららに抹茶を一服～

地域交流センターがある「さくらの里」で、中間市茶道文化協会の協力を得て本格的な抹茶を体験する催しが行われました。残念ながら、満開の桜の下とはいきませんでしたが、参加した人は、今年一番の暖かな日差しを浴びながら、抹茶と新しい中間市の特産品「さくらの里もなか」に舌鼓を打っていました。さくらの里もなかは、さくら館の香り漂う逸品で、地域交流センターなどで販売されています。



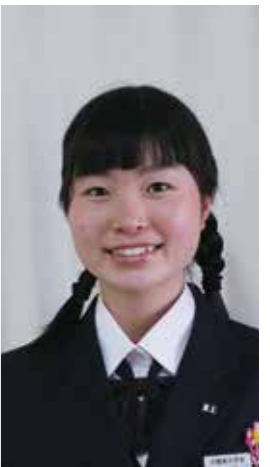
3/16 子育て講座 ～想像力と自分力を身に付けるために～

NPO法人子どもとメディアの園真紀子さんを講師に迎え、母として、スマホやテレビなどのメディアに子どもをどう関わらせるべきか講義を受けました。園さんは「スマホは便利で快適と思われがちですが、子どもは不便と不快によって自分力を学び、映像でなく話すことによって想像力を鍛えるもの」と言います。たくさんの実体験を通して心豊かな大人に育ててほしいと願う母たちの学びの場となりました。

ちいさなところで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。



中間東中学校卒業
後藤 利那さん

障がい者施設に行ってもわかったのは、実際に触れ合わなければお互いのことなんかわからない、ということ。みんなに体験してほしいです。

「障がいの方と自分の見方」

「こんにちは」

私は学校の体験で障がいのある方たちが集まる施設に行きました。私は町で障がいのある方を見かけたりするが、関わることがふれあうことはしたことがなかった。だから、その日は障がいのある方のことを少しでも多く知って帰ろうと思った。

施設の中を案内してもらい実際にふれあうことができた。周っているときに私は驚いた。障がいのある方々の作業しているところを見てみると、実際にお店で使われている商品の箱をみなさんの手作業で作っていたり、ビーズをひもに通してとても可愛いキーホルダーを作っていたりと私達にはできないような器用さで作業をしていたからだ。そして、その作った箱はお店に運ばれ十円などのお金となって戻ってくるという。手の障がい

などがある人はまた別の作業をしていたりと、私達とはあまり変わらない生活をおくっていた。

私が、

「失礼します。」

と言って部屋に入るとみなさん笑顔で、

「こんにちは」

などとお出迎えをしてくれてとても嬉しい気持ちになった。私は施設の体験に行く前まではとても不安だったけど、行ったときには自然と笑顔でいられたような気がする。私は施設のみなさんとあまり話したりすることはできなかったけど、思うことはできた。

障がいをもっている人は自分とは違うという、差別をする人は一度か二度でいいからふれあってほしい。施設まで行ってくださいとは言わないが街で見かけたときに助けてあげるなど少しでもいいからふれあうことで、きっと何かを感じられると思うし、これ

から先の自分の人への見方が変わってくると思う。

人は見た目や内面で差別したりするけど、それがどれだけ間違っているかに少しでも気づくことができると思う。ということ。私達にできないことが障がいをもっている人へできるかもしれないし、私達ができることが障がいをもっている人へできないかもしれない。それはすべてが完璧にそうなのではない。お互いに行けること、できないところがあるのは同じ。だからこそ助け合っていけないといけないのではないかと私は思う。

今回このような体験をさせていた実際に自分も見ることが少し変わったし考え方も違ってもいい経験させてもらえてよかった。全国にまだ、たくさんいる人々のみなさんもこのような体験をして少しでも多く人が変わってほしい。

「STOP! 温暖化」

市民環境会議「なかまの環境を良くする会」主催による「やっちゃれエコライフ」を今年も実施します。

地球温暖化に大きな影響を及ぼしている二酸化炭素。国内では、家庭からの排出量は全体の約15%を占め、平成26年には年間約1億9,000万トンが排出され、その約70%が電気とガソリンを原因とするものです。

やっちゃれエコライフとは、普段の家庭生活を見つめ直し、エコを意識した地球に優しい生活を家族で考えるきっかけになるように始まった活動です。昨年は約7,000人が参加しました。家族みんなで、地球温暖化防止や3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進のための取り組みにチャレンジしま

せんか。

チエックシートを手に入れる

市内の小中学校・高校に通学している子どもがいる家庭では、通っている学校で「学校用シート」が配られます。公共施設などでは「一般用シート」を配布します。どちらも1枚で家族4人まで記入できます。

シートにチエックを入れる

学校用・一般用シートともに、エコによって削減できる二酸化炭素量が項目ごとに載っています。エコライフデーに取り組んだ項目にチエック。当日だけでなく日ごろから取り組んでいる場合はさらにチエックを入れましょう。

●エコライフデー 6月11日 日曜

詳しい記入や提出方法は、広報なかま5月号と市ホームページでお知らせします。

くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

インターネットで注文した商品が届かない

消費生活センター ☎(246)5110

■事例

孫娘が欲しがっているランドセルをインターネットで探すと、定価6万円のところ半額で販売しているサイトを見つけた。希望の色もあったので申し込んだ。翌日、受注メールが届き、振込先口座が記載されていたので振り込んだ。振り込み確認後、1週間で届くはずが1か月経っても届かない。その後、メールや申し込みフォームから催促をしても返信がない。サイトにも住所、電話番号が書かれていない。詐欺サイトだったのか。

商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。前払いによる購入は十分注意しましょう。

インターネット通販では、サイト内に「会社概要」「特定商取引法に基づく表示」として事業者の名称、所在地などを表示しなければなりません。それらの表示がないサイトでの買い物はやめましょう。

分からないことや不安なことがあったら消費生活センターなどに相談してください。土曜・日曜日、祝日は消費者ホットライン【188】が利用できます。

■アドバイス

ネットで買い物したが商



なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。応募は広報広聴係宛にメールでご紹介ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



MEMO

〒809-0034 中間3-1-10
☎093(245)0798
営業時間 11:00～15:00
17:00～22:00
定休日 木曜日
ランチメニューには、ご飯 or パン、サラダ、スープが付いています♪

STEAK & HAMBURG HaYuKa dining

上質なお肉を提供します

おいしいステーキとハンバーグを食べるなら、HaYuKa。オーナーの吉永さんは、10年におよぶ修行を経て念願だった店を2013年にオープンさせ、夫婦で店を営んでいます。「私と妻が『おいしい』と納得したものだけをお客様に提供します」と話す吉永さん。そんなこだわりの品々の中でも、初めて来店したという人に、ぜひ食べてほしいというのが、看板メニューの1つ『HaYuKa ハンバーグ 950円』です。肉の旨味が詰まったパティとコクのあるデミグラスソースの相性は抜



群。ぷるぷるの目玉焼きを割って、卵と絡めて頂くのもまた格別です。

夜はステーキの注文時に、肉質や焼き加減などを相談して、お客さんそれぞれの好みにあわせて調理していただけます。

ご夫婦が温かく迎えてくれるHaYuKaで肉の本来の味を堪能してください。



図書館だより

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2
開館時間 9時30分～19時
休館日 4月10日(日)、17日(日)、24日(日)、26日(日)、5月1日(日)、8日(日)
問合先 市民図書館
☎(245)4664

特集展示 「新生活応援」

この春、新生活を迎える人におすすめの本を特集。気になる本を手に取り、新たなスタートを切りましょう。

やってきます。

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

○キヤラバンカー見学：10時30分～11時

○おはなし会：11時5分～11時35分

DVDアニメ上映会

●上映作品 ダンボ(ディズニ)

●日 4月23日(日)

●定員 30人

●子ども日おりがみ教室

●日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

春の図書館まつり

4月23日の「子ども読書の日」にちなんだイベントを行います。ぜひ遊びに来てください。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月7日(日)

●時間 5月7日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

●時間 4月15日(日)

●定員 30人

●期日 5月6日(日)

●時間 5月6日(日)

●定員 30人

●期日 4月15日(日)

注目の本

(一般書)
合理的にあり得ない
袖月 裕子・著
不祥事で弁護士資格を剥奪された上水流涼子は、探偵エージェンシーを運営。明晰な頭脳と美貌を武器に、怪人物がらみの「あり得ない」依頼を解決に導く、知略をめぐる鮮烈ミステリー!

(児童書)
いたずらこやぎと春まつり
松居 スーザン・作/出久根 裕・絵
長い冬が終わって、いたずらこやぎのハイジとペーターは、はじめての春をむかえます。大好きなおばあさんと、お友だちのトロールと、春まつりに出かけた2匹が、大さわぎを引き起こし…。

文芸歳時記

短歌

下野 恵助 選

わが裡の思考回路はこわれゆき無なる世界に遊び戯る
空蟬も兎には宝にあらざるや扱う手先のやさしかりけり
あでやかに衣をまとう陶器ひな平成の世の七段かざり
りハビりに励む日々にも笑顔あり馴染みの老女とハイタツチする
天折の吾子の待ちわぶ星めざし今旅立てり母の玉の緒
中央三丁目 掛田 清香
弥生二丁目 吉田 千歳
土手ノ内二丁目 岡本 マキ子
通谷二丁目 山下 純子
太賀四丁目 隈井 景子

俳句

木葉句会

梅の香や天神様の磔(むく)険し
通谷五丁目 後藤 欣子
みづうみの光を割きて鴨帰る
太賀一丁目 中山 富子
鳴き交し茜の空へ寒鴉
太賀一丁目 緒方 益子
早春の堰の水音響きあふ
小田ヶ浦二丁目 広松 律子
一輪の大白椿尼僧めく
中鶴二丁目 平野 静子
大物だタモ網かまえ釣仲間
松ヶ岡 藤野 初子
切りつめて支えた家庭今がある
弥生一丁目 鶴田 春枝
光熱費気にせず暮らす春がいい
中間四丁目 森 紀子
庭手入れ人の勝手で痛かろう
朝霧一丁目 前田 弘子
自由とは淋しいものと知る独り
弥生二丁目 古谷 龍太郎

川柳

吉富 廣 選



Nakama's キッチン

中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ



材料(2人分)

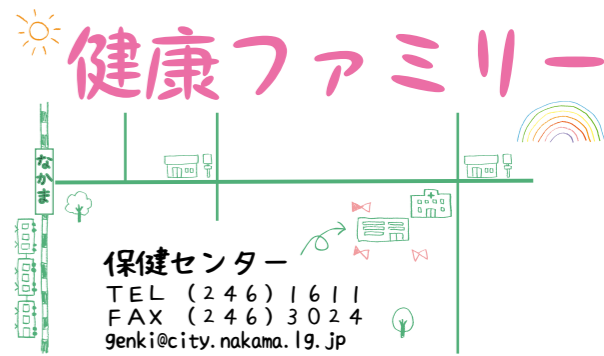
- わらび…1/2束 (120g)
- カニカマ…2本 (30g)
- A (しょうゆ…小さじ1と1/2、みりん…小さじ2、酢…小さじ2)
- おろしショウガ…適量

作り方

- ① わらびは下の固い部分3cmを切り取る。沸騰した湯に、重曹を小さじ1/2加え、わらびを入れゆでる。火を止めてそのまま一晩放置する。水を替えあく抜きをして、3cmに切る。
- ② ボウルにAを入れわらびを20分つける。
- ③ ②に食べやすい大きさに切ってほぐしたカニカマを混ぜる。
- ④ 器に盛りおろしショウガを添える。



(1人分)
エネルギー：42kcal
食塩：0.9g



保健センター
TEL (246) 1611
FAX (246) 3024
genki@city.nakama.lg.jp

5月の子育てカレンダー		
8日(日)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
9日(月)	わんぱく広場	10:00～11:30
11日(水)	2歳6か月児フッ素塗布	受付12:45～13:00
	2歳児歯科健診	受付13:00～13:30
12日(木)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
18日(水)	4か月児健診	受付13:00～13:30
25日(水)	3歳児健診	受付13:00～13:30
31日(金)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30

**高齢者肺炎球菌
定期予防接種のお知らせ**

肺炎球菌は肺炎の原因の25%を占め、慢性気道感染症や中耳炎、敗血症などの原因になります。予防接種で肺炎球菌からの感染を防ぎましょう。まずは、かかりつけ医や医療機関に相談してください。

なお、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある人は定期予防接種の対象になりません。

- **接種対象者**
- 市内在住で平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- 市内在住の60～64歳で、心

臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)

- **接種期限** 平成30年3月31日
- **自己負担額** 2,500円
- ※生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の人は無料です。
- **減免方法**
- ① 接種前にいずれかの書類を医療機関に提示する
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- 介護保険負担限度額認定証
- 介護保険特定負担限度額認定証
- 平成29年度介護保険料納入通知書(所得段階1・2・3)
- ② 本人確認書類を持って、保健センターまたは市役所で減免の手続きをし、医療機関に無料の予診票を提出する

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
石松内科医院	(245) 2030	中村整形外科医院	(245) 0231
岩尾内科医院	(245) 0035	萩本医院	(245) 1650
久原内科医院	(246) 2850	松尾耳鼻咽喉科医院	(246) 2603
佐藤泌尿器科クリニック	(243) 3100	むた医院	(244) 3131
市立病院	(245) 0981	柳整形外科医院	(243) 3380
新中間病院	(245) 5501	山下医院	(982) 1475
福岡医院	(245) 0318	山田医院	(245) 0707
豊川内科循環器内科クリニック	(245) 8100	葉医院	(243) 2255
中間クリニック	(245) 5060	吉野内科胃腸内科クリニック	(246) 0099
中間メディカル	(245) 3366		

■ 接種できる医療機関

※本人または同一世帯の人が来所できないときは、委任状が必要です。

※市外の予防接種広域化実施医療機関でも、同様の方法で接種可能です。予防接種広域化実施医療機関以外の医療機関での接種を希望する人は、保健センターで発行する依頼書が必要です。

医療講座

第115回



医師が皆さんの身近に潜む病気を解説します。

● 問合先 市立病院
☎(245) 0981

今月のテーマ

糖尿病



中間市立病院内科 鈴木 佳南子 医師

糖尿病とインスリン
私たちの体の中を流れる血液には糖分が含まれ、この糖分を血糖と呼びます。その血糖をエネルギーとしてうまく使えなくなる病気が糖尿病です。

糖尿病で血糖値が高くなる原因は、血糖を下げるホルモンであるインスリンの量が減ることと、インスリンに対する細胞の感受性が低下することの2つがあります。

つまり、糖尿病とは「インスリン作用不足病」なのです。

症状と合併症
糖尿病は、困ったことに目立った症状がなく、痛くもかゆくもない状態が続きます。しかし、糖尿病の人が血糖の高い状態を放置しておくと、体内ではさまざまな変化が起こり、全身の血管や神経が傷つきます。その結果、目には糖

尿病網膜症、腎臓には糖尿病腎症、神経には糖尿病神経障害といった合併症が引き起こされます。ほかに、心筋梗塞や脳卒中などを起こしやすくなります。どれも体の障がいや命に関わる病気です。

糖尿病患者は増え続けており、今や国民病と言っても過言ではありません。そのため、健康診断で血糖値が高いと指摘を受けたり、糖尿病の疑いがあるとされたときは、必ず内科を受診して血液検査で詳しい検査を受けてください。

検査と治療法
糖尿病診断の代表的な検査が75g経口ブドウ糖負荷試験です。この検査は空腹時にブドウ糖を溶かした水を飲み、その後30分ごとに血糖値を測ります。空腹時の血糖値が126mg/dl以上、またはブドウ糖を飲んだ

2時間後の血糖値が200mg/dl以上であれば糖尿病型と判定され、糖尿病の可能性が高いです。糖尿病治療の基本は食事療法や運動療法です。食事療法は栄養素のバランスやカロリー計算で、大切なのは次の2点です。

- 野菜を先に食べるなど、食べる順番の工夫をする
 - よく噛んでゆっくり食べる
- これらを実践することで血糖値が良くなる人が増えていきます。そして、朝食は欠かさずに食べましょう。朝食を抜く食生活では1日に食べる量が同じでも太りやすくなります。また、食後血糖値の上下動が大きくなり、合併症の発症や進行が早くなる可能性があります。

糖尿病をしっかりと受け止めて、日々の治療を続けていきたいと思います。それが合併症の発症や悪化を防ぐ王道であり一番の近道なのです。

国保だより

健康増進課
☎(246)6246

国保の届け出は14日以内に

国保の加入・脱退などの届け出は、必ず異動があった日から14日以内に行ってください。ただし、後期高齢者医療制度への加入に伴って国保を脱退するときの届け出は不要です。

※医療証や認定証を持っている人は、届け出のときに持って来てください。
※本人以外が届け出をするときは、委任状が必要な場合があります。

届け出が遅れると…

- **加入時** 所定の日まで遡って保険税を支払うことになりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担です
- **脱退時** 国保の資格が無くなった後、誤って国保で医療を受けると、国保で負担した医療費を返納することになります

	こんなときに	必要なもの
取得手続き	転入したとき	印鑑、前住所地から発行された証明など
	職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	印鑑、健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき ※1	印鑑
喪失手続き	転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、国民健康保険証、職場の健康保険証または健康保険資格取得証明書
	死亡したとき ※2	印鑑、国民健康保険証(世帯主が死亡したときは世帯全員分)
変更手続き	氏名が変わったとき	
	市内で住所が変わったとき 世帯主が変わったとき(死亡も含む)	印鑑、国民健康保険証(世帯全員分)
	修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、国民健康保険証、在学証明書または学生証(入学する場合は合格通知など)
	保険証をなくしたとき、汚したとき	印鑑、本人確認書類(運転免許証など顔写真付きの身分証明書)

※1 出産育児一時金の手続きや子ども医療費助成制度の手続きも必要です。
※2 葬祭費の手続きも必要です。

学生納付特例申請

20歳以上の全ての人が、国民年金に加入することになっていますが、学生は一般的に収入が少なく保険料を納めることが困難です。そのため、本人が申請をして承認されると保険料が卒業するまで猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。制度を利用したい人は必ず申請をしてください。

ただし、学生納付特例を受けた期間は、年金受給に必要な期間には算入されませんが、年金額には反映されませんので、注意してください。

- **対象者** 大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学し、本人の前年の所得が一定額以下である学生
- **受付場所** 市民課、八幡

年金ニュース

市民課
☎(246)6240

引き続き適用希望の場合

平成28年度学生納付特例制度が承認されていて、平成29年度も同じ学校に在学予定の人には、はがき形式の申請書を送付されていますので、必要事項を記入・押印のうえ返送してください。この場合、学生証や在学証明書の添付は不要です。

なお、平成29年2月以降に猶予が承認された人は、はがきが送付されない場合がありますので、学生証(写)または在学証明書(原本)を持参して市民課、八幡年金事務所へ手続きをしてください。

- **問合先** 八幡年金事務所 ☎(631)7962

募集

危険物取扱者試験

願書と案内は消防署にあり... 詳しくはホームページを見てください。

●日時 6月18日回

●場所 九州共立大学 (八幡西区自由ヶ丘1-8)

●試験の種類と受験料 ○甲種：5,000円 ○乙種全類：3,400円

●受付期間 ○郵送：4月14日～27日 (消印有効) ○インターネット：4月11日～24日回

●申込先 消防試験研究センター (〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15)

●問合せ 消防署 ☎(245)0901

健康づくりサポート教室 栄養編

「食事のカロリーとバランス」をテーマに受講生を募集します。

●日時 5月16日(9時～9時30分)

●場所 保健センター

●内容 栄養士の講話と調理実習

●参加料 400円

●申込先 保健センター ☎(246)1611

●申込方法 電話、FAX ※FAXで申し込む場合は、住所、氏名、生年月日、連絡先、講座名を記入してください。

●申込締切 5月8日回

●申込・問合せ 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

●申込先 保健センター ☎(246)3024

お知らせ

代表者会議日時

4月29日(19時) 体育文化センター

●日時 5月14日回・9時から

●種類 ダブルス、シングル、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組み合わせの制限なし)

●参加制限 1人2種目まで ※2種目の場合は、ダブルスと他1種目です。

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

お知らせ

代表者会議日時

4月29日(19時) 体育文化センター

●日時 5月14日回・9時から

●種類 ダブルス、シングル、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組み合わせの制限なし)

●参加制限 1人2種目まで ※2種目の場合は、ダブルスと他1種目です。

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

お知らせ

代表者会議日時

4月29日(19時) 体育文化センター

●日時 5月14日回・9時から

●種類 ダブルス、シングル、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組み合わせの制限なし)

●参加制限 1人2種目まで ※2種目の場合は、ダブルスと他1種目です。

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

お知らせ

代表者会議日時

4月29日(19時) 体育文化センター

●日時 5月14日回・9時から

●種類 ダブルス、シングル、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組み合わせの制限なし)

●参加制限 1人2種目まで ※2種目の場合は、ダブルスと他1種目です。

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料

●申込締切 4月30日回・17時

●参加資格 市内在住・在学、通勤者、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●参加料 無料



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
 ●応募・問合せ 広報広聴係 (〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
 ☎(246) 6271
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんな集合

遠賀川鯉のぼりまつり

期間中、鯉のぼり約200匹が、遠賀川河川敷で泳ぎます。お子さんを連れて遊びに来てください。

●掲揚期間 4月9日回〜5月7日回

鯉のぼり提供のお願い
 なかま三世代ふれあいの会では、今年も遠賀川河川敷に鯉のぼりを立てます。

お子さんやお孫さんのために、使わなくなった鯉のぼりをご提供ください。取りに伺いますので、住所・氏名・電話番号をお知らせください。
 働く婦人の家に直接お持ちいただくだけでも構いません。
 ●問合せ なかま三世代ふれあいの会 岡山宅
 ☎(244) 7801

向井紫雲(書道)社中展

「春に遊ぶ」でお馴染みの、向井紫雲書作展です。今回は社中展を行います。
 ●会期 4月22日(土)〜25日(日)
 ●時間 10時〜18時
 ※最終日は15時までです。

●会場 なかまハーモニーホール
 ●問合せ 向井紫雲
 ☎090(2967)4567

くらしのお悩み 無料相談会
 相続、遺言、成年後見、葬儀、お墓の問題など、くらしの悩みを対象とした無料の相談会です。事前の申し込みや相談料は不要です。
 ●日時 4月23日(日) 13時〜16時
 ●場所 中央公民館
 ●問合せ NPO法人メモリーサポート なかま(701)4099

日本語教室 なかま
 外国籍の人が早く地域に溶け込み楽しく生活ができるように日本語学習の支援や文化交流の一環として、書初め、お茶会などを行っています。
 ●日時 4月23日(日) 13時〜16時
 ●場所 中央公民館
 ●問合せ NPO法人メモリーサポート なかま(701)4099

お知らせに日本語を勉強したい人がいれば、ぜひこの教室を紹介してください。

また、日本語を教えるボランティアを募集しています。外国語がわからない人も大歓迎です。一緒に日本語を教えてくださいませんか。
 ●日時 10時〜18時
 ○昼間講座 毎週水曜日・10時〜11時30分
 ○夜間講座 毎週金曜日・19時〜20時30分
 ※第5水曜・金曜日、祝日は休みです。

●会場 中央公民館
 ●教材費 月300円
 ●問合せ 日本語教室 なかま 石井携帯
 ☎090(3604)0354

集まれ! アウトドア大好きっ子
 菜の花やレンゲが咲き、鳥がさえずる中で、親子で野外ゲームをして、ランチやデザートを作って春を楽しみましょう。
 ●日時 5月14日(日) 10時〜13時
 ●場所 遠賀総合運動公園 キャンプ場(遠賀町大字広渡23-6)
 ●定員 30人
 ●参加料 300円(材料費、保険代など)
 ●申込・問合せ ボーイスカウト

ウト遠賀第3団坂本 私たちの毛布が彼らの生きる力になる

アフリカの厳しい状況にある人々に「あなたたちのことを想う人がいる」というメッセージを込めて毛布を提供しています。
 皆さんの周りで眠っている毛布をぜひ私たちの手に託してください。毛布は取りに伺います。

●問合せ 明るい社会づくり運動「アフリカへ毛布を送る会」
 ☎(244)6485

映画「あん」上映会
 中間市老人クラブ連合会による映画の上映会を行います。
 ●日時 5月20日(日)
 ●時間 10時30分(開場は10時) 13時30分(開場は13時)
 ●場所 なかまハーモニーホール
 ●入場料 市老連会員 500円 一般 600円
 ●問合せ 老人クラブ連合会
 ☎(245)8432

番外編 教えて職員さん

健康について楽しく学べる機会はありませんか。



私がお答えします
 中間市食生活改善推進会の中島です。健康づくりの基本は食生活。興味がある人はぜひイベントに来てください。

- 日時 4月25日(日) 10時〜13時
 ●場所 なかまイオン
 ●内容
 ○生活習慣予防・健康レシピのパネル展示とレシピ配布
 ○減塩みそ汁の試飲
 ○みそ汁の塩分測定(自宅のみそ汁を持って来てください)
 ○ロコモ予防体操・ロコモチェック
 ○栄養・健康相談
 ●問合せ 保健センター
 ☎(246)1611



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。
 ●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50〜70字)
 ●応募・問合せ 広報広聴係(〒809-8501 中岡一丁目1番1号) ☎(246) 6271
 ○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



谷口 優気ちゃん
 H27.2.10 生 (長津三丁目)
 いつも元気いっぱいの君が大好きです。お友達をいっぱいつくりたい。

高嶋 夏向ちゃん
 H28.6.18 生 (深坂二丁目)
 かなたのおかげで家族の笑顔がたくさん増えたよ。生まれてきてくれてありがとう。みんなに幸せをありがとう♡

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成29年1月末現在(前月比)

○人	□…42,863人(-20)
○男	…19,944人(-10)
○女	…22,919人(-10)
○世帯数	…20,533世帯(+4)

■ 交通事故発生件数 ■

平成28年12月末現在

	12月	累計
件数	21件	331件
死者	0人	1人
負傷者	33人	462人

■ 火災発生件数 ■

	1月	累計
建物	1件	1件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	1件	1件
件数	2件	2件

お食事とお風呂が付いた60歳からの新しいタイプのマンションです。

軽費老人ホーム ケアハウスゆうあい

●施設のポイント
 ●介護員が相談員が24時間常勤
 ●全室個室でプライバシー確保
 ●各部屋にナースコール設置。職員が緊急対応
 ●介護保険利用で外部のヘルパーが利用可
 ●スプリンクラー、防火扉、防災設備を完備
 ●栄養バランスを考えた食事を提供

●毎月利用料(収入により負担が変わります) お部屋代、3食 食事代、共益費を含みます
 約8万円~11万円 | 51.2万円~

TEL: 093-246-1122

中間市の 33年余の経験と技術でアフターケアも万全です

認定補聴器専門店

補聴器には消費税がかりません

シーメンス・シグニア Cool プライマックス primax

障害者総合支援法指定店 認定補聴器専門店 補聴器のひらた

中間市太賀1丁目2-3 太賀ショッピングモール2F (筑豊電鉄通谷電停すぐ横)

☎093(244)4133

●家族団らん… ●街中や駅で… ●集会室や会議室で… ●カラオケで… ●固定電話で… ●テレビで… 1日中、楽しく過ごせそうです。

●営業時間 9:30~18:00 ●定休日 日曜・祝日

忘れないで、今月の納付・納税

●介護保険料(1期)

あしあと

春は出会いと別れの季節。先月は各小中学校で卒業式がありました。そこで紹介された、発明王「エジソン」のエピソードです。「電球を発明するのに1万回も失敗したそうですね」と言われたエジソンは、「失敗ではない。うまくいかない方法を1万通り発見しただけだ」と言ったそうです。成功だけで一生を終えるような人はいません。失敗に気付き、失敗を糧にし、成功に結び付ける。若い人々には、そんな「失敗を恐れない」気持ちを持ち続けてもらいたいと思います。新しい世界に飛び込む人も多い4月、ぜひ失敗から多くのことを学びながら躍動してほしいと願います。

編集後記

▶新年度を迎え、引き続き広報の担当をさせていただくことになりました。今年は、出来る限りさまざまな特集を企画したいと思っています。身近な生活の問題から社会問題、時事ネタまで。ここ数年、シティプロモーションとして中間市の知名度向上のために取り組んでいますが、「広報なかま」で中間市の名前を日本中に轟かせることが出来ればと夢見ながら、今日もあちこち歩いています。(講)

▶春分の日も過ぎ、寒い日々から徐々に暖かな日が増えてきました。また、花粉に苦しむ季節から花見を楽しむ時季へ。別れに涙し、出会いに笑みがこぼれる時季へと辛くも楽しい日々を過ごす人が多いのではないのでしょうか。私も取材でこれまで出会った人とこれから出会うであろう人との縁を大切にしながら、中間市の「イイところ」、「スゴイ人」の情報を発信していきますので、新年度もよろしくお祈りします。(翔)

日	曜	5月の行事予定
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	○雑誌リサイクル(7日まで) 市民図書館 (9:30～19:00) ○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (11:00～) ○子どもの日 おりがみ教室(要申込) 市民図書館 (13:30～14:30)
7	日	○第47回中間市家庭婦人バレーボール大会 体育文化センター (8:00～) ○第40回中間市ソフトテニス大会 ジョイパルなかま庭球場 (9:00～)
8	月	
9	火	
10	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30) ○6月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	木	○りふればーく①(家庭教育学級) 中央公民館 (10:00～) ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(5/9までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
12	金	
13	土	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00)
14	日	環境美化の日 ○第38回中間市バドミントン大会 体育文化センター (9:00～) ○サンシャインサンデー①(日曜講座) 中央公民館 (10:00～) ○ハーモニー楽市～フリーマーケット～ なかまハーモニーホール (10:00～16:00)
15	月	
16	火	○健康づくりサポート教室栄養編(食事のカロリーとバランス) 保健センター (受付9:00～9:30)
17	水	
18	木	
19	金	○ストレッチ講座① 中央公民館 (10:00～) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00)
20	土	○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00～12:00)
21	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00) ○第十一回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
22	月	
23	火	
24	水	○自治会長会 中央公民館 (13:30～) ○ゴスペル講座① 中央公民館 (19:30～20:30)
25	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30～11:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
26	金	○自然再発見講座① 中央公民館 (8:30～) ○ストレッチ講座② 中央公民館 (10:00～)
27	土	○第68回福岡県植樹祭 なかまハーモニーホール (10:00～) ○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～)
28	日	
29	月	
30	火	○市税などの夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15～19:00)
31	水	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

お詫びと訂正

広報なかま3月号の「行事予定表」の中で、「9日回」第9回やっちゃんれびーちバレーボール大会」とあるのは、「4月16日回」の誤りでした。お詫びして訂正します。

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成!! |大好評|受付|中|

永代使用料・永代管理料含む
一基

38万円より

この様な方にお勧めします。
●ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
●お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
●遠い所にお墓をお持ちで、改装または分骨されたい方
●家にお骨があり、納めるところをお探しい方

◎永代管理料込みなので、今後一切の費用はかかりません。



●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

☎0120-659-117 宗旨・宗派問わず

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

場所は先着順となります。
良い場所はお早めに。

有料広告欄



■点字・声の広報なかまを発行しています
目か不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 企画政策課
☎(246) 6271

